警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県大磯警察署協議会
日 時	令和5年4月27日(木)午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県大磯警察署
出席者	1 警察署協議会側
	鈴木 綾子、加藤 勝義、杉崎 實、西山 哲也、萩原 峰子、美濃島 規子 計6人
	2 警察署側
	署長 佐藤 真、副署長 三上 佳巳、調査官 小林 泰二
	会計課長 岩田 洋子、生活安全課長 後藤 利雄、地域課長 入江 幸之助
	刑事課長 福田 順一、交通課長 野田 繁夫、警備課長 矢部 雄一 計9人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	効果的巡回連絡について
	1 答申
	・ 巡回連絡を安心して受けられるように事前に説明し協力を依頼する。
	身近な事例を紹介したりタイミングを見計らって、関心を持ちやすくする。
	巡回連絡時の話し方を工夫する、警察官のコミュニケーション能力をあげる。
	直接会話することが重要であり、訪問の必要性に繋がる安全安心な環境整備が必要である。

- 2 措置結果
 - ・ 警察の広報媒体である交番だより、大磯警察署ツイッター等を通じて巡回連絡への協力を 呼び掛ける情報発信を行った。
 - 特殊詐欺発生抑止の一環として、チラシを作成し巡回連絡時に配付した。
 - ・ 若手警察官を中心に、巡回連絡を想定したロールプレイングを実施し、会話能力の向上に 努めた。
 - ・ 戸別訪問の面接数を上げる為、巡回連絡実施予定時間を弾力的に運用し家人在宅時間帯に 訪問するよう工夫した。

諮問

大磯警察署のテロ対策について

答申

- 1 テロを含む犯罪の起きない街づくりが必要である
- 2 事件が起きた時に素早く対応できる体制づくり、マニュアルが必要である
- 3 テロが身近に感じられるように、住民に対する注意喚起と危機意識が向上するようなさらな る周知が必要である

業務説明

前四半期(1月から3月まで)の業務推進結果及び今四半期(4月から6月まで)の業務推進 重点について説明を行った。